

2021年8月作成（第1版）

届出番号：11B2X10015000004

機械器具 35 はさみ
一般医療機器 はさみ JMDN 35325001

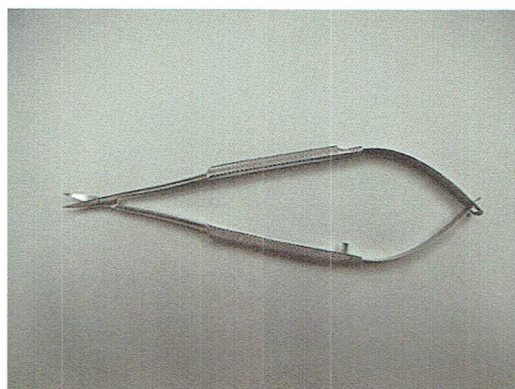
マイクロ剪刀

【禁忌・禁止】

- ・本品の加工・改造は行わないこと（二次加工禁止）

【形状、構造及び原理等】

1. 形状（代表写例）切開用剥離剪刀 曲 15 cm



2. 原材料

本体：ステンレス鋼

3. 原理

回転軸のある2枚の内向き刃からなり、2枚の刃を閉じることによって対象物を切断する。

【使用目的又は効果】

本製品は、臓器、組織又は血管等を切断する為に用いる手術器械である。

【使用方法等】

本製品はハンドル部を操作することにより先端部が開閉し、対象物を挟み、閉じることによって臓器、組織又は血管、布、縫合糸等の切断を行う。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に、変形・傷がないか、器具が正常に動作する事を確認すること。
- (2) 破損・曲がり等の原因になるので使用時に必要

以上に力を加えないこと。

【保管方法及び有効期限等】

- (1) 本製品は、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すると。
- (2) 水気や薬品、直射日光に曝されないように細心の注意を払うこと。
- (3) 変形や損傷の原因となりうる硬い物での接触や、衝撃を避けるよう注意を払うこと

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用前に必ず洗浄、滅菌をおこなうこと
- (2) 使用・滅菌前に動作機能点検及び破損・変形等を点検する。
- (3) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄する。
- (4) 除染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守ること。
- (5) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用しないこと。
- (6) 洗浄や滅菌に使用する水は、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- (7) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：有限会社川崎ピンセット

〒340-0004 埼玉県草加市弁天 5-34-15

TEL 048-936-0279 FAX 048-936-0415

製造業者：有限会社アイ・エス

〒114-0014 東京都北区田端 2-3-17

TEL 03-3824-1833 FAX 03-3824-5227